

平成 28 年 5 月 10 日

各 位

会社名 ミネベア株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員
貝沼 由久
(コード番号 6479 東証第1部)
問合せ先 総務部長
木村 尚行
(TEL 03-6758-6712)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 10 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 70 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

当社とミツミ電機株式会社は、平成29年3月17日に株式交換による経営統合を実施する予定であります。これに伴い、現行定款第1条（商号）及び第17条（取締役の定員）の変更を行うものであります。

本変更につきましては、平成28年3月30日付株式交換契約に基づく株式交換の効力発生を条件として、その効力発生日である平成29年3月17日に効力を生じる旨の附則を設けるものであります。

その他、あわせて字句の整備を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総 則 (商 号) 第1条 本会社は、商号を <u>ミネベア株式会社</u> とする。 英文呼称は下記の通り表示呼称する。 <u>MINEBEA CO., LTD.</u>	第1章 総 則 (商 号) 第1条 本会社は、商号を <u>ミネベア ミツミ株式会社</u> とする。 英文呼称は下記の通り表示呼称する。 <u>MINEBEA MITSUMI Inc.</u>

<p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役の定員)</p> <p>第17条 本会社の取締役は<u>10</u>名以内とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役の定員)</p> <p>第17条 本会社の取締役は<u>12</u>名以内とする。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>第 1 条 (商号) 及び第17条 (取締役の定員) の変更は、平成28年 3月30日付株式交換契約に基づく株式交換の効力が発生することを条件として、その効力発生日である平成29年 3月17日からその効力を生じる。</u></p> <p><u>なお、本附則は、効力発生日後にこれを削除する。</u></p>
--	--

以上